

男女共同参画基本計画（第4次）改定素案【概要】

1 改定の趣旨

現在の第3次計画（平成28年度～平成30年度）が、計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの成果と課題を踏まえながら、より実効性の高い計画に改定する。

2 計画の性格

- 「男女共同参画社会基本法」第14条及び「徳島県男女共同参画推進条例」第8条に基づく「基本計画」
- 「女性活躍推進法」第6条に基づく「都道府県推進計画」

3 計画期間

2019（平成31）年度から2022年度までの4年間

4 計画の進捗管理

- 「徳島県男女共同参画会議」及び「働く女性応援ネットワーク会議」において、施策の効果を検証し、進捗状況について毎年公表を行う。
- 県の総合計画と計画期間を一致させることで、より効果的、効率的なPDCAサイクルを確立する。

計画の特徴

主 な 改 定 の 視 点	➤ 更なる女性活躍に向けた「人材の発掘・育成」「リカレント教育」の充実
	➤ 「働き方改革」の着実な推進による「多様で柔軟な働き方」の実現
	➤ SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れた施策の充実
	➤ ダイバーシティ実現を目指す「意識改革」の推進
	➤ 「貧困」や「暴力」など様々な困難から女性・若者等を守り支援する体制整備
	➤ 「防災・減災活動」「エシカル消費」など様々な活動を通じた男女共同参画の推進

計 画 体 系	➤ 「基本方針」に基づく、「主要課題の追加」及び「推進方策の充実」 （主要課題9項目→ <u>12項目</u> ）
	※うち女性活躍推進法に基づく「推進計画」 （主要課題2項目→ <u>3項目</u> ）

第4次計画の施策体系

基本目標

多様な生き方・働き方を実現できる豊かで活力のある社会の創造

基本方針Ⅰ あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり

主
要
課
題

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

○企業トップの意識改革 ●リカレント教育の推進 ●スポーツ分野等における指導者養成

2 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

○男性の家事・育児・介護等参加 ●ストレスフリーな女性活躍・子育て環境の創出

3 多様な働き方の創出による女性の活躍推進

○テレワークの普及拡大 ●働き方改革の推進 ○労働環境の整備支援

4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

●人材の発掘・育成及び活躍の場の創出 ○グローバル人材の育成

基本方針Ⅱ 安全・安心に暮らせる環境づくり

主
要
課
題

5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

○DV・性暴力被害者への支援体制充実 ●加害者の再犯防止

6 生涯にわたる健康づくりへの支援

○女性特有の健康課題への対応 ●企業の健康経営の推進 ○不妊・不育への支援

7 生活上の困難を抱える女性等への支援

○ひとり親家庭等への支援 ●学校教育における性に関する指導

8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

●ダイバーシティの実現 ●アクティブシニアの活躍支援 ●ネット上の人権侵害への対応

基本方針Ⅲ 互いに支え合う家庭・地域づくり

主
要
課
題

9 男女共同参画の推進に向けた意識啓発の推進

●学校、企業、地域等への出前啓発の充実

10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

○ときわプラザやあいぼーと徳島における学習機会の充実

11 地域社会における男女共同参画の推進

●エンカル消費の普及を通じた意識啓発

12 男女共同参画の視点に立った防災・減災活動の推進

○女性消防団活動の活性化 ●男女共同参画の視点に立った避難所運営